

第3節

情報発信や公文書管理・情報公開など

1

様々な広報活動

防衛省・自衛隊の活動は、国民一人一人の理解と支持があって初めて成り立つものであり、広報活動は、国民の信頼と協力を得るために重要である。このため、防衛省・自衛隊は、その活動や取組などについて、幅広い世代に自衛隊の姿を分かりやすく伝え、一人でも多くの国民に自衛隊への理解と共感を深めてもらえるよう、様々な方法により積極的に広報活動を行うこととしている。

また、自衛隊が任務を安定的に遂行するためには、諸外国の理解と支持も不可欠であることから、自衛隊の海外における活動を含む防衛省・自衛隊の取組について、国際社会に向けた情報発信を強化することも重要である。

 資料70（「自衛隊・防衛問題に関する世論調査」（内閣府大臣官房政府広報室）より、防衛省で作成）

1

国内外に対する情報発信など

防衛省・自衛隊は、公式ホームページ、SNS、動画配信など、インターネットを活用した積極的な情報発信に取り組んでいる。また、パンフレットや広報動画の作成、広報誌『MAMOR（マモル）』への編集協力、報道機関へ

の取材協力、講義や講演への講師派遣など、正確な情報を、幅広く、適時に提供するよう努めている。加えて、若年層に対する情報発信のための取組として、『防衛省・自衛隊KIDS SITE』において動画を含む若年層向けコンテンツを掲載しているほか、小学校高学年から高校生を対象とした『まるわかり！日本の防衛』も発行している。

さらに、防衛省・自衛隊の活動は、今や世界中に広がっていることから、国際社会に対して、その活動を正確に発信し、諸外国の理解と信頼を得ることが大変重要である。そのための取組として、英語をはじめとする外国語による情報発信を行っており、特に、英語版防衛省ホームページの一層の充実とSNSを活用した迅速かつ分かりやすい情報発信を積極的に行っているほか、海外メディアへの取材機会の提供、英語版防衛白書の作成、英文広報パンフレット『Japan Defense Focus (JDF)』の発行など様々な方法により国際社会に向けた情報発信を行っている。

 図表Ⅲ-4-3-1（防衛省・自衛隊のSNS利用状況（フォロワー数））、図表Ⅲ-4-3-2（部隊における情報発信の取組）

図表Ⅲ-4-3-1 防衛省・自衛隊のSNS利用状況（フォロワー数）

(2026年3月現在)	 X	 Facebook	 Instagram	YouTube
 防衛省・自衛隊	約124万人 (英語アカウント)約3万人	約20万人	約15万人 (英語アカウント)1000人	約9万人
 統合幕僚監部	約35万人	約4万人	約4万人	約2万人
 陸上幕僚監部	約83万人	約23万人	約12万人	約31万人
 海上幕僚監部	約92万人	約30万人	約19万人	約37万人
 航空幕僚監部	約72万人	約13万人	約22万人	約17万人
 防衛装備庁	約6万人	約1500人	約3,000人	約7万人

図表Ⅲ -4-3-2 部隊における情報発信の取組

航空自衛隊百里基地 公式アカウント(X)



航空自衛隊百里基地
@jasdf_hyakuri

X.com

APG(Air Plane General:航空機整備員)は、担当する航空機のキャノピーを常にきれいに清掃しています。キャノピーに付着した小さなごみがフライトに影響したら大変なことになるからです。なにより、パイロットに気持ちよく飛んでほしい、清掃をする隊員の気持ちが伝わってきます。

#百里基地 #筑波山



海上自衛隊 公式アカウント(X)



防衛省 海上自衛隊
@JMSDF_PAQ

X.com

インド太平洋方面派遣に参加中の護衛艦「かが」

★
大海原を航行中、異状なし

#かが #IPD26 #国際協力



陸上自衛隊 公式アカウント(X)



防衛省 陸上自衛隊 @JGSDF... 2025/12/31 X
#陸上自衛隊 は、明日令和8年1月1日にWEB

ページを更新いたします。
陸自WEBページの更新は約10年ぶりとなります。
この間皆様にご覧いただいた回数は約10億回を超えました。心より感謝申し上げます。さらに表示



2 イベント・広報施設など

防衛省・自衛隊では、自衛隊の現状を広く国民に紹介する活動を行っている。この活動には、海自の体験航海や空自のブルーインパルスによる展示飛行などがある。また、全国に所在する駐屯地や基地などでは、部隊の創立記念日などに、装備品の展示や部隊見学などを行うとともに、地域の協力を得て、市中でのパレードを行っている例もある。さらに、自衛隊記念日記念行事の一環と

して、自衛隊音楽まつりを毎年開催している。

広報施設の公開にも積極的に取り組んでいる。市ヶ谷地区内の施設見学（市ヶ谷台ツアー）では、大本営地下壕跡も公開されており、2026年3月末現在までに約51万7,000人の見学者が訪れている。そのほか、各自衛隊において広報館や資料館などを公開している。

これらのイベントなどは、「自衛官の処遇・勤務環境の改善および新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議」において、至上命題とされた自衛官の確保のため、

広報・募集の取組を更に推進していくとされた。これを踏まえ、特に自衛隊への入隊に興味のある方をはじめとする青少年層が参加し、自衛隊への関心を高めてもらう機会として活用することとしている。また、イベントなどの映像をインターネットで配信し、より多くの国民に自衛隊の活動を知ってもらう機会とするよう努めている。



令和7年度自衛隊音楽まつりの様子 (2025年11月)



市中パレードの様子 (北海道滝川市栄町ベルロード) (2025年6月)



取材協力の様子 (Prime Original映画『沈黙の艦隊 北極海大海戦』)



資料：イベント・交流活動(全国の防衛省・自衛隊の様々なイベントの一覧)
URL： <https://www.mod.go.jp/j/////////press/events/index.html>



動画：令和7年度自衛隊音楽まつり

URL： https://m.youtube.com/watch?v=qnkNqoVG3Ao&list=RDqnkNqoVG3Ao&start_radio=1&pp=ygUP6Z-z5qW944G-44Gk44KKoAcB



動画：令和7年度富士総合火力演習ダイジェスト

URL： https://m.youtube.com/watch?v=_ACe_qy0q1c&pp=ygUY5a-M5aOr57eP5ZCI54Gr5Yqb5ryU57-S



動画：海上自衛隊採用広報CM「意外なカイジ」篇(15秒)

URL： <https://m.youtube.com/watch?v=q0yCreXiYP4>



動画：航空自衛官を採用しよう！

URL： <https://m.youtube.com/watch?v=j6cbeaVrFr4>

3 観閲式、観艦式、航空観閲式

防衛省・自衛隊は、例年、全国から多数の部隊・装備を一か所に集結させ、観閲式、観艦式、航空観閲式を行ってきた。しかし、わが国が戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面するなか、隙のないわが国の防衛態勢を維持する上で、観閲式、観艦式、航空観閲式を実施することが困難な状況に至っている。このため、わが国を取り巻く安全保障環境が大きく変化しない限り、観閲

式、観艦式、航空観閲式を実施しないこととした。

4 隊内生活体験

防衛省・自衛隊は、団体・企業などを対象とした隊内生活体験¹を行っている。これらは、自衛隊の生活や訓練を体験するとともに、隊員とじかに接することにより、防衛省・自衛隊に対する理解を促進するものである。

2 公文書管理・情報公開に関する取組

1 公文書の適切な管理や情報公開制度の適切な運用の必要性

わが国において最も重要な制度である民主主義の根幹は、国民が正確な情報に接し、それに基づき国民が適切な判断を行って主権を行使することにあり、国民が正確な情報に接するうえで、政府が保有する行政文書は、最も重要な資料である。このため、行政文書を適切に管理し、情報公開請求に適切に対応することは、防衛省・自衛隊を含む政府の重要な責務である。

2 公文書の適切な管理や情報公開制度の適切な運用の推進

防衛省・自衛隊は、南スーダン日報問題やイラク日報

問題により、防衛省・自衛隊に対する国民の不信を招いたことを重く受け止めている²。

防衛省・自衛隊は、政府全体としての公文書管理の適正化に向けた施策³も踏まえた再発防止策に全力で取り組み、職員の意識や組織の文化を改革し、チェック態勢を充実させるなど、行政文書の管理や情報公開請求への対応の適正化に取り組んでいる。

また、行政文書については作成から保存、廃棄・移管までを一貫して電子的に管理することにより、体系的・効率的な管理を進め、行政文書の所在把握、履歴管理や探索を容易にするとともに、文書管理業務の効率性を向上させることを推進し、紙媒体の行政文書を抑制することで勤務環境の改善やテレワーク勤務などの働き方改革にも寄与している。

 参照 資料71 (防衛省における情報公開の実績(2025年度))

3 個人情報保護に関する取組

防衛省・自衛隊は、個人情報保護法⁴に基づき、個人の権利利益を保護するため、保有する個人情報の安全管理などの措置を講ずるとともに、保有個人情報の開示請求などに適切に対応している。

1 陸・海・空自の生活を体験するツアーであり、自衛隊地方協力本部が窓口となって、民間企業などからの依頼を受けて実施している。
2 2016年、南スーダン日報などの情報公開請求に対して、防衛省として不適切な対応や対外説明が行われた。また、南スーダン日報問題の再発防止策の一環として、日報などの管理作業を進めていたところ、2017年、稲田防衛大臣(当時)からイラク日報の探索指示がなされ、発見されたにもかかわらず、大臣まで報告が行われなかった。
3 公文書管理の適正の確保のための取組について(平成30年7月20日行政文書の在り方等に関する閣僚会議決定)
4 個人情報の保護に関する法律

4 政策評価などに関する取組

1 政策評価の取組

防衛省は、政策評価制度に基づき各種施策について評価を行っており、2025年度には、研究開発、租税特別措置等や規制に関する事業の政策評価を行った⁵。

2 エビデンスに基づく政策立案(EBPM) Evidence-Based Policy Making の推進

防衛省は、政策立案総括審議官のもと、行政事業レビューをEBPMの実践の場とし、意思決定のプロセスに活用するなど、EBPMの取組を推進している。

3 公益通報者保護制度の適切な運用

防衛省・自衛隊では、内部の職員などからの公益通報に対応する制度と外部の労働者などからの公益通報に対応する制度を整備し、それぞれの窓口を設置して公益通報への対応、公益通報者の保護などを行っている。

⁵ 政策評価は、各府省が行っている政策の効果を測定・分析し、その結果を政策の見直しや新しい政策の企画・立案に役立てるために行っている取組。